



家庭ごみの分け方・出し方 保存版

平成30年1月

<石巻市一般廃棄物処理基本計画スローガン>

～みんなでつくる
ごみ減量のまち いしのまき～

「生ごみ」はしばって減量化を！
「雑紙類」は分別して資源化を！

ごみ出しは、

- 決められた日に、決められた時間に！
- ※収集日の早朝から朝8時30分までに
- 決められた場所に！
- きちんと分別して！

燃やせるごみ	燃やせないごみ	有害ごみ	資源ごみ															
			ペットボトル	あきびん (飲料・食品・調味料等のびん)				スプレー缶 ガスカートリッジ	あき缶	金属	古着・布類	紙類						
石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	水色 の カゴに入れる 	白色 の カゴに入れる 	茶色 の カゴに入れる 	緑色 の カゴに入れる 	黄色 の カゴに入れる 	石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	石巻市指定ごみ袋 に入れ、飛散しないように出してください 	石巻市雑紙類指定袋 ・紙袋で出す ※紙袋に「ざつがみ」と手書きしてください ※取っ手を使って、紙袋の口をしばって出してください ※取っ手が外れた場合は、紙ひもで飛散しないようにしばってください ・紙ひもでしばる ※上記のいずれかの方法でお出し下さい 	新聞紙 紙ひもでしばって出してください ※折込チラシも一緒に出してください 	雑誌・古本 紙ひもでしばって出してください 	ダンボール 紙ひもでしばって出してください 	紙パック 紙ひもでしばって出してください ※水洗いし、乾かして出してください 		
<p>※刈草は1回に指定袋2袋まで ※庭木は1回2束まで(枝の太さ5cm未満、長さ50cm以内) ※生ごみは、指定袋から漏れないよう、ひと絞りしましょう</p>		<p>※軽く水洗いして下さい ※キャップは外して、燃やせるごみ※ソースや洗剤等のペットボトルでリサイクルマークがついていないものは、燃やせるごみ</p>	<p>PET ※ペットボトルリサイクルマーク</p>	<p>※リターナブルマークがついているびんも水色のかごへ</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中身は使いきって出してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください</p>	<p>※包丁等は厚紙等に包んで、「包丁」と書いてください</p>	<p>※切らずに、たたんで出してください ※汚れた服は出せません(下着や汚れた服は切断して燃やせるごみへ)</p>	<p>※汚れた紙、臭いのついた紙は出せません(燃やせるごみへ) ※詳しくは裏面をご覧ください</p>	使用済み小型家電【できるだけ回収ボックスへ】 家庭で使用した小型家電で、回収対象品目のうち小型家電回収ボックスに入るもの ・投入口サイズ 横40cm・縦20cm ・回収対象品目 (例) スマートフォン、デジタルカメラ、携帯用ゲーム機、電卓、電源コードなど75品目 ※詳細な品目は、裏面をご覧ください ・回収ボックス設置場所 市内15箇所 ※各設置場所については、裏面をご覧ください ・電子機器の個人情報は、自ら消去のうえ投入してください。 ・乾電池は取り除いてください(有害ごみへ) ・燃やせないごみとして、ごみ集積所へ出すこともできます(ただし、ノートパソコンとポータブルテレビの一部は出せません)。 				

粗大ごみ ～有料戸別収集となります。ごみ集積所には出せません～

一番長い辺が50cmを超えるものは粗大ごみとなります。

①はじめに予約
 ・収集日の1週間前まで電話で申込み願います。※各地区の申込先については、裏面の「◇粗大ごみ地区別申込先」で確認し、申込み下さい。なお、受付予約が集中した場合は、次回収集となることもありますのでご了承ください。
 1度に申込みできるのは3品までです。

②粗大ごみ処理券購入
 ・申込時に粗大ごみ処理料金を確認して、粗大ごみ処理券を購入しましょう。※販売店については、裏面の「◇主な粗大ごみ処理券取扱店」で確認、購入願います。

③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼る
 ・粗大ごみ処理券に受付番号又は名前を書いて、粗大ごみにお貼りください。

④粗大ごみを出す
 ・収集日当日の、早朝から朝8時30分までに**自宅前**にお出してください。

収集できないもの ～ごみ集積所には、絶対に出さないでください～

- ①一時多量ごみ** : 引越し、清掃等により、一時的に多量に発生するごみはごみ集積所へは出せません。分別し、自ら市内の処理施設及び一般廃棄物処分量業者へ搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼してください。(有料)
- ②家電リサイクル対象品** : テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは「家電リサイクル法」によりリサイクルすることが義務付けられています。
 <処分方法> (1) 買い替えの際に、販売店へ引き取りを依頼する。
 (2) 郵便局(簡易郵便局を除く)にてリサイクル券を購入し、リサイクル券を貼って指定引取場所(柳瀬武商店)へ搬入する。
 (3) 一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集運搬を依頼する。
- ③危険物** : 劇物、農薬等の有害物質、火薬、ガソリン等の油類、プロパンガス、消火器、タイヤ、バッテリー、塗料等は専門処理業者もしくは販売店等に問合せください。
- ④パソコン・オートバイ等** : パソコンは製造メーカーへ問合せ願います。メーカーが存在しない自作パソコンは一般社団法人パソコン3R推進協会に問合せ願います(ノートパソコンは、小型家電回収ボックスへ排出できます)。オートバイは廃棄二輪車取扱店等へ問合せ願います。
- ⑤事業系ごみ** : 飲食店、商店、会社、工場、事務所等から出るごみは、法令により自ら処理することが義務付けられています。事業系一般廃棄物は自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼してください。

問合せ先	生活環境部廃棄物対策課 Tel 95-1111	河北総合支所市民生活課 Tel 62-9053	雄勝総合支所市民生活課 Tel 57-2112
	河南総合支所市民生活課 Tel 72-2117	桃生総合支所市民生活課 Tel 76-2111	北上総合支所市民生活課 Tel 67-2112
	牡鹿総合支所市民生活課 Tel 45-2112		